



国 監 告 第 7 号

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項の規定に基づき実施
した随時監査に係る監査結果を、同条第 9 項の規定により、
別紙のとおり公表します。

令和 7 年 9 月 30 日

国立市監査委員 庄 司 雅

国立市監査委員 高 柳 貴美代

随時監査結果報告書

1 随時監査

(1) 種 類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項の規定による監査

(2) 概 要

① 実施期間

ア 事前調査

令和 7 年 9 月 1 日（月）から令和 7 年 9 月 16 日（火）まで

イ 実 施

令和 7 年 9 月 22 日（月）

② 対象部局

教育委員会教育部生涯学習課

(3) 対象事項及び範囲

① 対象事項

令和 7 年度国立市一般会計（歳出）

くにたち市民芸術小ホール舞台吊物装置等改修工事（8 月 22 日支払分）

予算科目 10.06.04.14(03)

支 出 額 81,400,000 円

② 対象範囲

ア 財務に関する事務の執行等

イ 一般行政事務の執行及び事務事業の経済性、合理性、正確性等

(4) 手続き

① 実 施 通 知 令和 7 年 9 月 1 日（月）

② 資料提出期限 令和 7 年 9 月 9 日（火）

③ 事 前 調 査 事務局による調査（前記のとおり）

④ 実 施 監査委員による監査（前記のとおり）

国立市監査基準に則り、先に提出された資料に基づき、監査対象部局より対象事項の概要説明を受け、その後、質疑及び関係書類の監査を実施した。

(5) 監査の着眼点

① 共通事項

ア 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。

イ 予算の執行の手続きは、適正か。

ウ 決裁は、定められた手続きを経ているか。

② 個別事項

ア 工事の施工にあたり、その着手及び完成の時期は計画に適合しているか。

- イ 工事費用の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか。
- ウ 工事概要について、近隣住民や関係者に説明がされているか。
- エ 現場の安全管理は、適切に行われているか。
- オ 工法・資材の選択は、適切に行われているか。
- カ 産業廃棄物の処理は、適切に行われているか。
- キ 完成図書は、契約書に基づき適正に受領されているか。
- ク 工事に係る監督・検査体制は合理的に確立され、その機能は十分か。
- ケ 支払いは、適正な時期に行われているか。

(6) 結 果

① 概 評

対象事項を監査した結果、良好であった。

② 個別事項

- ア 指摘事項 なし
- イ 要望事項 なし

以上